

改修工事のため

8月22日(月)から阿漕ヶ浦公園ホッケー場の貸し出しを休止します

阿漕ヶ浦公園ホッケー場は、平成31年に開催される茨城国体において、ホッケー競技の会場に内定したことから、8月22日(月)から平成29年3月(予定)まで工事(天然芝から人工芝への張り替え、付属設備の整備)を行います。

工事期間中はホッケー場の貸し出しを休止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を

お願いします。

その他▼▽この工事は、スポーツ振興くじ(toto)の助成を受けて実施します。▽平成29年度以降も、阿漕ヶ浦公園園路等の工事を実施する予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

問い合わせ▼都市整備課管理担当(☎282-1711内線1235)



緑豊かな庭づくりに、生垣をつくってみませんか？

生垣を設置する方に、補助金を交付しています

対象▼▽村内に所在する住居や事務所等に、新たに生垣を設置する、または既存のブロック塀等を撤去して生垣を設置する▽生垣を設置する場所が、公衆用道路または個人の敷地に面し、延長が2メートル以上▽樹木の高さが0.9メートル以上で、延長1メートル当たり2本以上を植える▽10年以上保全する(10年後に調査を実施)——を満たす方

補助額▼

	新たに生垣を設置する場合	既存のブロック塀等を撤去して設置する場合
補助金額	3,000円／メートル	6,000円／メートル
限度額	5万円	10万円

※一戸建て住宅の敷地に設置する場合は限度額なし、個人の敷地に面する場合で双方が申請した場合の補助金額は半額となります。

申請方法▼事前に環境政策課にご相談の上▽「東海村生垣設置補助金交付申請書」(環境政策課備え付け)▽位置図▽生垣の植栽計画図▽土地所有者の承諾書(借地の場合のみ)——を提出してください。※申請前に着工した場合は、補助金を交付できません。

生垣にはこんな良いところが！

- 美しい景観を生み出します。
- 強風から家や庭を守ってくれます。
- 周囲の騒音を吸収し、和らげてくれます。
- 通行人や車からの視線を程よく遮り、庭で人目を気にせずにくつろげます。
- ブロック塀とは異なり、葉と葉の間に隙間があるため、防犯にも役立ちます！
- 災害時には、倒壊の心配もありません。
- 季節ごとに花や紅葉を楽しむことができます。



「生垣って、うちの庭のイメージには合わないかも…」と感じている方も、お好みの種類の樹木を選べば、現代風の家にもぴったりな生垣ができるかもしれません！手入れの少なくて済む樹木を選ぶのも一つですね！」



対象▼村内に一戸建て住宅を新築した方または婚姻届・出生届を出した方
配布樹種▼指定された樹種から1本

その他▼緑化活動団体等への緑化木配布(1団体当たり3万円以内で樹種・本数を決定)も行っています。

申請方法▼家屋調査(新築)や、婚姻届・出生届を提出する際に窓口で配布される申請書に必要事項を記入の上、申し込みください。

【問い合わせ】環境政策課環境計画・緑化推進担当(☎282-1711内線1454)